

笑 顔

親園中学校保健室 R4.8.1



保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者に対する待機期間の短縮について (オミクロン株が主流である間)

この度、標記の件につきまして、栃木県教育委員会及び大田原市教育委員会から通知がありましたのでお知らせします。(7/27)学校では、夏季休業中における教育活動(部活動等)は、これまでどおり感染防止対策に努めながら進めていきますので、ご家庭におかれましても、引き続き感染防止対策にご協力をお願いします。

なお、感染症関連の連絡は**親園中学校マチコミメール(教頭配信)**で配信しています。感染状況をもとに、感染を防ぐ行動や最小限の罹患に抑えるために速やかな対応(**具体的取組**参照)をお願いします。

濃厚接触者(疑いを含む)の待機期間

→感染者と最後に濃厚接触をした翌日から起算して5日間

1 5日間の自宅待機

(**具体的取扱**)

同一世帯の同居の二次感染率は高い。

→感染が疑われる事例が生じた場合には、検査結果の判明や保健所からの連絡を受けるまでの間も、迅速に感染防止対策を講じることが必要

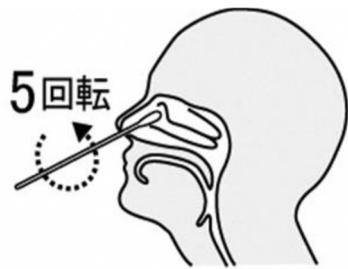
濃厚接触者の特定・行動制限を求める意義は大きい。

→当該感染者の発症日(当該感染者が無症状の場合は検体採取日)又は住居内で感染対策を講じたいずれかの遅い方を0日目として、5日間(6日目解除)とするが、2日目及び3日目の抗原定性キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とする。

しかし、7日間が経過するまでは、検温など自身の健康状態の確認や、感染リスクの高い施設・場所の利用や会食を避け、マスクを着用することなどの感染対策を十分に行う。

※ 同居者が発症した場合は、改めてその発症日を0日目として起算する。

※ 抗原定性キットは自費検査とし、薬事承認されたものを必ず用いること。無症状者に対する唾液検体を用いた抗原定性検査キットの使用は推奨されていないため、抗原定性検査キットを用いる場合は鼻咽頭検体又は鼻腔検体を用いること。



抗原定性検査キットとは

抗原定性検査キット（鼻咽頭検体又は鼻腔検体）は、あらかじめ、検査に関する注意点、使い方を理解した上で行う。

鼻腔ぬぐい液を、自分で採取して検査を行う。

検査後の対応

○新型コロナウイルス感染症 陽性 判定は、速やかに医療機関を受診

→療養期間が解除されるまで出席停止（自宅療養）

○新型コロナウイルス感染症 陰性 判定は、7日目までは不要不急の外出をできる限り避け、引き続き感染対策を継続

抗原定性検査キットの廃棄方法

○家庭で使用したキット（綿棒、チューブ等を含む）を廃棄するときは、ごみ袋に入れて、しっかり縛って封をする。ごみが袋の外面に触れた場合や袋が破れている場合は、二重にごみ袋に入れるなど、散乱に気を付ける。

参考資料

○濃厚接触者の特定と行動制限の取扱いについて（下線部が変更点） 厚労省事務連絡
（一部抜粋）

	濃厚接触者の特定	待機期間
(1)同一世帯内で感染者が発生した場合	保健所が濃厚接触者を特定し行動制限を求める。 ※詳細な聴取り調査を行わない場合においても、同一世帯内の全ての同居者は基本的に濃厚接触者として取り扱う。	<u>原則5日間（6日目解除）</u> <u>ただし、2・3日目に抗原定性検査キットで陰性確認した場合、3日目から解除可能とする</u> （7日間は検温など自身による健康状態の確認等を求める）。
(2)…略…		
(3)保育所、幼稚園、小学校等で感染者が発生した場合	保育所、幼稚園、小学校等が「濃厚に接触した者」を特定し行動制限を求める。	